

共同研究 東アジアのストリートの現在 第7回研究会

「ストリートと善意」 開催報告

2009年11月7日(土) 13:00~18:00

於 TKP 大阪梅田ビジネスセンター

● プログラム ●

=第1報告=

「善意」に支えられた「ホームレス支援」の現在 —地方中核都市Y市の事例より

堤圭史郎 (大阪市立大学都市研究プラザ GC0E 特別研究員・同 都市文化研究センター研究員)

=第2報告=

路上とジェンダー —誰にも解放された路上?

鍋谷美子 (神戸YWCA夜回り準備会)

=第3報告=

地方都市A市における「支援」活動 —「善意」と「運動」のはざままで

川元みゆき (関西学院大学大学院社会学研究科修士課程)

=コメント=

仁平典宏 (法政大学社会学部専任講師)

=司会=

稲津秀樹 (関西学院大学大学院社会学研究科博士課程)

● 研究会参加者の感想・コメント ●

言葉を紡ぎだそうと思えど、語るべき言葉の糸口をみつけることの困難一。何から言葉にすればよいのかわからず、また、よしんば何かを言えたとしても、その内容が問題自体を更に複雑にしてしまうのではないかという戸惑い。それは、問題の構図が理解できないからではなく、問題それ自体の抜け道がなく、堂々巡りしていくような構造をもっているからなのではないか。では、その堂々巡りを如何にして乗り越えることができるのか。そして、そこに〈ストリート〉は如何に関係しているのだろうか。—今回の報告文では、「ストリートと善意」という題でご報告頂いた3名の方々の研究/実践報告とコメントを振り

返った上で、司会として、当日に「まとめ損ねた」雑感を述べてみたいと思う。

堤圭史郎氏（大阪市立大学都市研究プラザ）には、『「善意」の消費による『官民協同』—地方都市 Y 市の『ホームレス対策』を事例に』という題でご報告いただいた。2002 年の特措法以後の「ホームレス対策」が、路上における野宿者の人数を減らすことだけをその目的とし、その内実が余り問われていない点から問題提起された。堤氏の郷里でもある Y 市は、重工業主体の地方の中核都市である。まず、地方といえども、職歴に付随する不安定居住の問題が、野宿化の背景にある現状を指摘された。次に、Y 市として、制度的な野宿者対策が明確に示されていない状況があることを述べられた後、彼らを支援する組織として、あるボランティア集団の活動が取り上げられた。

Y 市の野宿者支援は、市が見限る状況下にあって、この「善意な人々」たちによってその活動が担われていると言っても過言ではない。しかし、この活動には、メンバーの殆どが高齢者であることによる持続性の困難や、運動的な制度変革を目指す志向の希薄さから生じる生活保護行政員との連携活動など、支援体制そのものに、脆弱さ／危うさが潜んでいる点で「問題」があるという。最後に、このような形で成立する地方の「官民協同」の野宿者支援が、人々の「善意」に依存しすぎている課題を指摘され、「様々なコンフリクトを抱えつつ維持されてきた社会的交流の『場』をいかに地域に作り出すことができるのか、という問題提起が行われた。

川元みゆき氏（関西学院大学社会学研究科）は、四国のある「地方都市 A 市における野宿者『支援』」をテーマに報告を行った。堤氏と同じく、地方の野宿者支援をテーマにしているものの、彼女の眼目は、大都市をフィールドとした野宿者支援研究で語られてきた、支援／被支援を巡る現場の関係性が、A 市においてどのように展開しているのか、という点にある。彼女によれば、A 市における野宿者は、行政の目視調査によると 2001 年の 124 名をピークに 2004 年の 30 名まで減少し、その後、現在まで増減を繰り返している。この背景には、上述のように自立支援法の影響が大きく、2002 年以後、生活保護事業や借り上げ住宅への入居事業などが積極的に行われた。この点は、上の Y 市とは異なる点である。

彼女が参与する野宿者支援の X 会が発足したのは、一定数の野宿者が減少した後の 2005 年 5 月である。夜回り活動が続ける中で、支援者の間で度々問題となったのは、支援／被支援を巡る関係性であった。この両者の関係性を巡る X 会の対応が、発足当初と現段階では、大きく変化してきたと彼女は指摘する。発足当初であれば、その数の少なさから野宿者との「顔の見える関係」が目指され、そこでは自身たちの「支援」活動そのものについての内省が何度も行われていた。だが、2007 年以後、X 会は全国的な反貧困運動へのコミットを強める中で、自身たちが「支援者」であることを自明視するようになったと彼女はいう。そこで「問題」なのは、「顔の見える関係」を志向していた時期であれば、問題化されたであろう『支援』／『被支援』の非対称性」に目がいかなくなり、「無意識のうちに発動される『支援のおしつけ』が行われている点であると指摘する。その上で、「パターンリズム」に陥った「支援者」の権力性を自覚すると同時に、野宿者を取り巻くマクロな

社会構造を如何に変容させるかを実践的に考えていくことが重要と説いた。

鍋谷美子氏(神戸YWCA 夜回り準備会)には、実際の「支援者」としての立場から、「路上とジェンダー—誰にも解放された路上?」とのタイトルでご報告頂いた。

「ストリートに善意なんかねえよ」、という挑発的かつ本質的な指摘からはじまったご報告には、野宿者支援において可視化しにくい仕組みを持つ「ジェンダー」を巡る問題が、現場において如何に生きられているのかを、まざまざと「見える」ようにしてくれた意味で、たいへん貴重な機会であったと思う。

例えば、生活保護に「頼る」ことが女性にしかできないと本気で思っている男性高齢野宿者の存在。男性野宿者に自身の性を与えることで「守られる」女性野宿者の存在。「家事」で暇がないからと言う理由で支援に参加できない女性ボランティア。女性支援者が相手から性的な暴力を受けることそれ自体を「織り込み済み」にしている現場。そして、実際にご自身が性的暴力を受けられた際、周囲の男性支援者含む誰もが介入してこなかったという衝撃的な実体験…。野宿の現場にあふれるこうした「ジェンダー」を巡る諸問題を「見える」ようにする過程でどうしても孕まざるを得ない「気まずさ」と「イタさ」…。

女性に対する性暴力は、男性／女性のカテゴリーから構造的に生み出されている暴力なのであり、男そのものに本質的な暴力性は宿っていないとの認識を理解しつつも、上のように、現場で生起し続ける性暴力を解放へと結び付けられない限り、「女性」にとっての路上解放はあり得ない、と鍋谷氏は断言する。では、どのような形でならば、「安心していられる場所」としての「セーフスペース」は可能なのか。—「希望」としての「女でも安心して野宿ができる社会」(!!)は、どのようにして実現できるのか。このように、鍋谷氏には、野宿者支援において語られざる問題を、女性支援者としてのお立場から、力強くかつ鋭敏にご指摘いただいた。

これら 3 名の方の報告の後、仁平典宏氏(法政大学専任講師)から総合的なコメントを頂いた。仁平氏の秀逸なコメントから、冒頭に記した「問題の構図」が浮かび上がってきたといっても過言ではない。

まず、仁平氏は、堤氏の報告で提示された「官民協同」型の野宿者支援における「善意」を、公共領域の市場化を背景に生じている、脆弱な「システム善意」とであると指摘する。そこで発揮される「善意」とは、福祉国家型のシステムとは異なり、担当者の配置換えといった程度の変化で崩れてしまうととても脆いものであり、野宿者の生を支えるような、現状問題の改変といった論点へはどうしても結びつきにくい。

こうしたシステムの整備を求めていく必要性から、川元報告の現場においては、反貧困運動の高まりを背景にしつつ、「支援」から「運動」への道筋が模索されていた。だが、こうした諸活動の反省過程で「顔の見える関係」(親密圏)への素朴な回帰を志向することは、鍋谷報告で提示されたような性暴力へと結びつくことにも繋がってしまう可能性がある点で危険な側面もあると仁平氏は指摘する。さらに言えば、野宿者の意志を尊重した「顔の見える関係」性への拒否は、再び、当事者が抱える課題に無関心な「システム善意」を呼

び込む素地を作り出してしまう…。これらの指摘から、野宿者の問題がスパイラル的ともいえる構成をとっていたことが浮かび上がってきたといっていいただろう。

では、どういった点に可能性を見出していけばよいのか。鍋谷氏の報告にあったように、親密な領域で発生する性暴力について語ること、それ自体を巡る困難もあるのが現状である。それを踏まえた上でもなお、仁平氏は以下のことを強調する。すなわち、語る場それ自体がいけない、というのではなく、語りから、暴力を日常において乗り越えるための〈作法〉を如何に考え、見出していくか、であると。この重要な問いかけでもって、研究会本編は終了した。

当日の司会として、野宿者を中心にしたストリートの現在を巡り、非常に有意義な討論が行われ、また、自身もたいへん勉強になるところが多く、充実した研究会になったと思う。特に、仁平氏が最後に指摘されたような、〈作法〉が編み出される場／〈作法〉について考えられる場の存在というのは、重要なお指摘であったと思う。関係性の中で生み出される構造的暴力を乗り越えるための〈作法〉は、同時に、関係性の中からしか生み出されないはずだ。「システム善意」に陥らず、それでいて、他者とのよりよい関係を志向する「生きられた規範」の実践とは何か。そして、それにはどのような理論的な可能性があるのか。それらを見出すのもまた、〈ストリート〉研究に課せられた大きな課題であろう。

■ 稲津秀樹（関西学院大学大学院社会学研究科 博士課程後期課程）



研究会、報告のようす

この研究会のテーマ「ストリートと善意」というのは、謎かけに近い。主催側はいったいそうしたテーマをどこまで確信犯的に投げかけているのかと、参加した方々はいぶかしんでおられたかもしれない（私自身も主催側のひとりだが）。「テーマを見ておもわず、ストリートに善意なんかねえよ、と」、「よくわからない、なんだか恥ずかしくなるようなテーマ」と、その違和感に言及してくださった方もいた。

<善意>（英語でいえば *kindness* とか *benevolence* が近いか？）とは、研究会の *key idea* としてもやっかいだが、われわれの日常で出会う善意というの、かなりやっかいで鬱陶しい。ヨカレと思ってやっていることが、その行為のあて先となる人には決してヨイという保証はないはずなのに、善意というのはどこかそのことを忘れがちだ。野宿者を支援するという行為をささえるのも<善意>ならば、「地域の安心・安全な暮らし」のために野宿者を公園から排除する行為を支持するのも<善意>。

Y市内の地域ボランティアグループの支援活動では、それぞれのメンバーの活動意識にはそうしたある種の<善意>と、既存の日常的な対面関係のベースがあった（堤報告）。かれらは社会運動の理念的語彙で「ホームレス問題」をとらえるのではなく、あくまで見知った人のあいだでの日常のもろもろの出来事とそれへの対処を重ねていた。また、A市では学生・教会の関係者や農場経営者、学生らで組織された支援団体が、月一度の炊き出しとミーティングという活動からスタートする。しかし支援団体はやがて、夜回りにも活動を広げるとともに「運動団体化」していく（川元報告）。もともと運動体として組織されたわけではないこうした地域の小規模な動きは、その面々だからこそそうなる、というような固有の集まりと活動とを展開しているがゆえに、キーパーソンがいなくなれば、活動状況も劇的に変化するという側面がある。行政との人的リンクの有無も大きい。そこには、顔の見える場をベースにした取り組みの強さと弱さがみえる。

社会運動がなんらかの社会的に<善>なるものを追求するのだとしたら、上記のような地域の小規模な取り組みは、そうした公的<善>への希求とは異なった、関わる人びと各々の<善意>によって支えられる。だから、なにかの *ideological* な<善>へコミットせずとも活動にはコミットできる。しかし一方で、<善意>は、公的な議論で鍛えられることがないゆえに非常に脆く、しかし先験的な普遍性を帯びたものである。したがってそれを（支援のあて先にあたる人や一緒に活動にかかわる人に）拒否されると、たちどころに撤退せざるを得ないような性質をも持っているのではないかと思う。

顔の見える場は、ある<善>の実現に向けて目的特化した *association* とはちがった、普通の人としての出会いや交流を生む可能性をもつ。一方で、そうした関係のなかで生じる暴力は、暴力を受けた者にはいっそうの衝撃を与えるのかもしれない（鍋谷報告）。世の中のあらゆる社会集団や関係はドミナントな価値構造に浸されているが、そうした構造に収奪されやすい場や人びとはある。暴力をふるわれたり、「暴力をふるわされたり」する。そのような場面を、具体的にどのように乗り越えていくかはまだわからない。顔の見える関係や<善意>によって支えられた取り組み（「ボランティア」）と、社会運動との境界は、こん

にちかつてほどに明確ではない。ここでの議論は、あらゆる「運動体」が共有できる問題でもある。

■ 白石壮一郎（関西学院大学大学院社会学研究科 特任助教）



仁平典宏さんによるコメント

本研究会は、私にとって「善意」と「親密圏」の関係について考察する貴重な機会となった。善意は往々にして個別的であり、対面的な状況のなかで発露されるものであるから、それが親密圏を形成する大きな柱になると考えられる。しかし、善意は恣意的で普遍性を欠くために、その基盤は脆弱であることが多い。このような状況の対処アプローチの一つに、「善意の制度化」があるが、その帰結は本研究会で仁平氏が述べたような「システム善意」ではなく、「システム」そのものに他ならない。というのもシステムは「善意」に特有の個別性や恣意性を想定していないからである。善意の制度化は問題を普遍的に対処することを可能にする一方で、親密圏の形成を困難にする。親密圏は支援の現場では重要なものだが、不可視であるがゆえに、制度的に対処することが困難なのである。顔の見える「ミクロな活動」を堅持すべきか、不特定多数の潜在的対象者を想定した「マクロな運動」に発展すべきか、活動方針をめぐって揺れ動く地方都市における野宿者支援団体を調査した川本氏の報告は上記のことを直接言及したわけではないが、「善意」の重要性と脆弱性を示唆したといえよう。

また、鍋谷氏と堤氏の報告を受けて私は、そもそも社会学で「善意」というものを扱う

ことが困難であるということを再確認した。当事者として現場に関わっている鍋谷氏の「ストリートには善意なんか無い」というメッセージと、研究者として現場と一定の距離を保った堤氏の「ホームレス支援の現場でみられる善意の実践は捨てたものではない」というメッセージは一見、背反している。しかし、内実はそう大きくは変わらないのではないかと。当事者として現場に関わっている者にとって、活動の参加動機は「善意」という言葉では翻訳不可能ではないだろうか。それは政治的信条であったり、宗教的信念であったりするだろう。また、上述したような明確な理念ではなく、名状しがたい何か—しばしば「やむにやまれぬ反応」や「共感性」といわれる—に駆り立てられる場合も少なくないだろう。本研究会では「善意」に焦点をあてつつも、「善意」のメカニズムを十分に言及したとはいえない。社会学で「善意」や「共感性」といった曖昧な概念を扱おうとするならば、それらがいかなるメカニズムによって喚起され発露されるのかを分析する必要があるのではないだろうか。とりわけ本研究会が取り上げた野宿者は、社会的には「共感・連帯できない他者」として存在している。このことは、繰り返し行われる野宿者への襲撃や、野宿者に関係する施設建設の住民反対運動が端的に証明している。以上のことから「善意」を所与のものとして扱うのではなく、そのメカニズムの解明は不可欠な作業であろう。野宿者支援の担い手を分析する場合には「市民」という曖昧な概念ではなく、より具体的にどのような属性の集団や人々が、いかにして野宿者を支援しているのかを見ていく必要があるのである。野宿者支援団体の背景を不問にして、野宿者支援を論じることは、野宿者をめぐる排除と包摂のダイナミズムを見落とすことにもなりかねないのではないだろうか。

■ 白波瀬達也 (関西学院大学大学院社会学研究科 研究員)

監視カメラや GPS。防犯などを理由にいわゆる技術によって安心を買う。こうした「よかれと思って」なされる行為は、時として意図せざる結果として、致命的にねじれた効果を生み出す場合があるように思える。「安心を買うために人を簡単には信じない体を手に入れたしまった」とでもいうべきパラドクスである。＜善意＞は基本的に「善いこと」と思われているだけに、このパラドクスを解きほぐすことは困難である。

90年代後半から野宿者の増加と並行して支援者は現れる。野宿者の支援において、＜善意＞とは何か。野宿者に生活保護をとってもらふことであろうか。炊き出しでご飯を配ることであろうか。夜回りで声をかけることであろうか、等々。おそらくどれもこれもが、「善かれ」と思ってなされる行為であろう。こうした野宿者をめぐるストリートにおける、＜善意＞が引き起こす意図せざる結果とは何か。

堤氏の報告において、一番興味深かったのは、「支援グループの未組織性と政治性（もしくは運動的側面）の希薄さは、市とのスムーズな連携を可能にする」という命題である。

この命題は、＜善意＞とは誰から誰への＜善意＞かという問題を想起させられたし、同時に＜善意＞は一枚岩ではなく衝突することがあるのだということを再認識させられた。

川元氏の報告においては、「顔が見える」関係性を築くからこそ、起こりうる困難という、まさにパラドキシカルな報告がなされた。というのも、野宿者支援における野宿者のクライアント化はパターンリズムとして批判の対象となっただけに、それを乗り越える一途として「顔が見える」関係は注目されてきたからである。そして、川元氏の報告地では、関係性を築くだけの「資源」もある。資源が限られていれば線引きが起こり、非対称性は鮮明化する。だからこそ、資源もあり（というと語弊があるかもしれないが）、関係も築いているのに露になる非対称性は少し不気味であるが、どのように向き合えばいいのかが課題となる。

そして、鍋谷氏の報告は、自身の支援経験を語って頂いた。個人的に女性支援者の聞き取りをしたことがあるが、そのことをいろいろと思い出した。その聞き取りの相手の女性は「私はねじれの関係だと思う。支援者としては野宿者と上下があるけど、野宿者は男性で私は女性、ここにも上下がある」と。やはり、その女性支援者がハラスメントを受けた経験が語られたが、その女性支援者を守る野宿者もあり、ハラスメントを行う野宿者を全員で撃退するという一幕があった。そこには鍋谷氏の語っていた「ジェンダー規範」を超えた＜善意＞があるようにも思えた。いずれにせよ、野宿者との協同を考えていくうえで、鍋谷氏の議論は避けられないと感じた。

■ 山北輝裕（関西学院大学大学院社会学研究科 研究員）

（以上）